

旭川市(北海道)の一体的実施 平成24年4月1日事業開始

旭川しごとサポートプラザにおいて、ハローワークによる職業相談・職業紹介と、市の生活・就労相談、雇用・労働関連事業に関する情報提供等を一体的・総合的に実施

旭川市

キャリア・カウンセリング、
各種支援制度の情報提供等



国

職業紹介・職業相談の実施等

① 事業内容

- ・生活保護や生活福祉資金貸付制度、公営住宅の入居に関する相談
- ・旭川市の雇用・労働関連事業に関する情報提供及び連絡・調整等
- ・求職者に対する職業紹介・職業相談

② 協定・事業計画

- ・旭川市長と北海道労働局長の間で協定(*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を旭川市と北海道労働局の間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定。

③ 運営協議会

- ・旭川市職員、北海道労働局職員をメンバーとする運営協議会を設置。
(旭川市経済観光部長が会長)

ハローワークの職業紹介業務を一体的に実施することにより、サポートプラザがハローワークの支援機能を持ち、生活・就労支援を含めたワンストップのサービスを実現。

(1) 実施体制

旭川市

- ・職業相談員2名を配置

国

- ・職業相談員4名を配置
- ・求人情報提供端末7台、職業紹介端末4台を配置

(2) 事業目標と取組状況(25年度)

事業目標	取組状況(平成25年10月末時点)
利用者数 21,319人 (平成24年度目標 18,059人)	利用者数 11,264人 (平成24年10月末実績 11,788人)
紹介件数 3,615件 (平成24年度目標 3,076件)	紹介件数 1,921件 (平成24年10月末実績 1,956件)
就職者数 596人 (平成24年度目標 547人)	就職者数 410人 (平成24年10月末実績 333人)

一体的実施事業による就職成功例

女性：44歳 希望職種：製造関係など対人業務以外

※これまで食品製造、クリーニング工等を経験（派遣・臨時）

① 訪問の動機

- 平成24年2月に離職、その後日払いの仕事に就いていたが生活困窮のため市役所で生活保護について相談。旭川市しごとサポートプラザを案内され、市の生活相談を受けながら、ハローワーク相談員の支援を受け常用就職を目指すこととなった。

② 抱える課題

- 日払いの仕事でつなぐなど、生活保護の相談をしなければならないほど生活が困窮している。
- 正社員の経験がないことや、対人業務が苦手である。
- 自動車運転免許がないことから、通勤が制限される。

③ 支援内容・ポイント・経過

- 製造、清掃、ベッドメイクなど対人業務の少ない求人中心に通勤・労働条件等を確認しながら一緒に応募先を絞り込む。
- 応募を決めた清掃業務を想定し、面接トレーニング、応募書類の作成支援を行い、清掃業務の常用パートの仕事に応募。

④ 結果

- 期間の定めのないパート社員での就職が決定。 ※支援期間3ヶ月

⑤ ハローワーク担当者の所感

- 当初は生活保護の受給を希望していたが、市の相談窓口での生活相談と並行して職業相談を実施したところ、この方は大丈夫、就職できると感じました。面接マナー・応募書類の作成等の支援を経て求人に応募。求人者からは「話した印象も良く、やる気が感じられた。」とのコメント付きの採否通知が！